

荒天時のエコプラザ臨時休館について

台風接近などによる荒天時のごみの持込は、ごみの飛散や強風にあおられての転倒など、さまざまな危険が発生する可能性があるため、令和5年度から『臨時休館の基準』を設けました。市民の皆様には、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

臨時休館の基準

開館日

当日の午前6時時点



日中に警報が解除された場合でも、その日は『臨時休館』とし、**臨時の開館日も設けません。**
次回の開館日に出してください。

淡路市に

暴風警報 または

特別警報

✓大雨 ✓暴風 ✓高潮、波浪
✓大雪、暴風雪

のいずれかが発表された場合

臨時休館する場合は、淡路市ホームページ、淡路市役所公式LINEでお知らせします。

- 注)**
- ①月1回の粗大・不燃ごみ受入日が『臨時休館』となった場合でも、臨時の受入日は設けませんので、翌月の受入日に持込みするようにしてください。
 - ②開館時間中に警報が出た場合も、その時点から「臨時休館」とします。

エコプラザ（資源ごみ受入施設）一覧

受入場所	通常受入曜日	粗大・不燃ごみ受入日(月1回)	利用時間	電話番号
津名エコプラザ	月・火・木・金・土・日	第1火曜日	9時～16時	62-5371
岩屋エコプラザ	月・火・水・木・金・土	第3土曜日		72-3719
北淡エコプラザ	月・水・土	第2土曜日		82-2569
一宮資源ごみ回収ステーション	月・水・金・日	第4月曜日		85-1153
東浦エコプラザ	月・水・金・日	第3日曜日		74-3563

※年始3日間は休館

問い合わせ先

淡路市役所生活環境課

☎64-2523(直通)

※このチラシは雑がみです。不要になりましたら、
その他紙類(雑がみ)としてリサイクルできます。